

新体制決まる

五霞町議会議員一般選挙後、初めてとなる令和元年第1回五霞町議会臨時会が5月15日に招集され、議会人事案件が提案されました。

議長に鈴木喜一郎氏、副議長に新井 庫氏が指名推選により選出されました。

その他、各委員会委員及び各正副委員長、町監査委員の選任同意、一部事務組合議員の選任、茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選任がされました。

議会人事構成については、次頁別表のとおりです。

議長・副議長就任の挨拶



鈴木喜一郎 議長



新井 庫 副議長

町民の皆様方には、日頃から町政の発展に種々のご協力とご支援並びに町議会に対しまして深いご理解を賜り、心から感謝申し上げます。

さて、私ども両名は、五霞町議会議員一般選挙後の初議会である第1回臨時会において、議員各位の推挙により、議長、副議長の重職に就任することになり、身に余る光栄と存じております。同時に、議会は町政における重要な事項を決定する機関であることから、その責任は極めて重大であると痛感しております。

ご推挙を受けましたからには、微力ではありますが、誠心誠意最善の努力をいたし、住民の皆様方の声をくみとり、その総意を十分に尊重すべく最大限の努力を傾注してまいります。

また、厳しい財政事情のもとで、無駄のない効率的な行政運営が強く求められているなか、広範多岐にわたる住民の皆様方のご要望に対し、町執行部ともども地域発展のため努力してまいり所存であります。

どうか今後とも、町民の皆様方より一層のご支援とご指導を賜りますようお願いするとともに、皆様方のご多幸を心からお祈り申し上げ、就任のあいさつといたします。

このほか、次の議案を原案のとおり承認しました。

承認第1号	専決処分の承認について（平成30年度五霞町一般会計補正予算（第5号）） 歳入歳出予算の項目間の組み替え
承認第2号	専決処分の承認について（平成30年度五霞町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）） 歳入歳出それぞれ6,000万円を増額補正
承認第3号	専決処分の承認について（五霞町介護保険条例の一部を改正する条例） 介護保険法施行令等の改正に伴う条例の一部改正
承認第4号	専決処分の承認について（五霞町税条例等の一部を改正する条例） 地方税法等の改正に伴う条例の一部改正
承認第5号	専決処分の承認について（五霞町国民健康保険税条例の一部を改正する条例） 地方税法等の改正に伴う条例の一部改正
報告第1号	平成30年度五霞町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告 地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づく繰越明許費繰越計算書の報告